

令和3年度 国民健康保険料減免申請書

令和 年 月 日

芦屋市国民健康保険条例第21条の2第4号に基づき、以下のとおり申請します。

減免決定後に、減免基準に該当しないこととなった場合は、減免が取り消されても異議ありません。

保険証番号		<u>世帯主</u> 宛名番号	
<u>世帯主</u> 氏名		電話番号	- -
<u>世帯主</u> 住所	兵庫県芦屋市	町	番 号

- 新型コロナウイルス感染症により、世帯主（または主たる生計維持者）が死亡したため
り患したことがわかる、以下の書類を添付してください。（添付したらチェックを入れる）
- 医師による死亡診断書の写し
- 新型コロナウイルス感染症により、世帯主（または主たる生計維持者）が重篤な傷病（1か月以上の
治療を有すると認められるもの）を負ったため
り患したことがわかる、以下の書類を添付してください。（添付したらチェックを入れる）
- 医師による診断書の写し
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主（または主たる生計維持者）の以下のいずれかの収入
が、昨年中の当該収入と比べて 30%以上 減少すると見込まれるため
- ① 以下のうち、減少する収入にチェックを入れてください。
- 事業収入（農業を含む） 不動産収入 山林収入 給与収入
- ② 令和2年 中に持続化給付金や家賃支援給付金等を受け取った方は、金額をご記入ください。
_____ 円
- ③ ①の収入の令和3年 中の見込み金額を証明する、以下の書類を添付してください。
（添付したらチェックを入れる）
- 事業収入（農業を含む）、不動産収入、山林収入の場合
 収支の内訳書（ひと月ごとで作成。提出する月以降は見込みで作成。）
 - 給与収入の場合（以下のうちいずれかを添付）
 給与明細の写し（令和3年 になってから受け取った給与について、全ての明細が必要。）
 令和3年 分の源泉徴収票の写し
 - 廃業、失業した場合（以下のうちいずれかを添付）
 廃業届の写し 雇用保険受給資格者証の写し 退職証明書の写し
 令和3年 分の源泉徴収票の写し（退職日が書かれているものに限る。）
- ④ ①の収入の令和3年 中の見込み金額をご記入ください。
_____ 円
- ⑤ 保険金、損害賠償等の受け取りについて、あてはまるものにチェックを入れてください。
- 受け取った、受け取る見込みあり（以下に金額を記入）
_____ 円
- 受け取る見込みなし

減免対象期間中に既に納付した保険料がある場合、やむを得ない理由により納付前に減免申請ができなかつたことを申し立てます。

申立書

主たる生計維持者は、世帯主 _____ ではなく、

_____（世帯主との続柄）の _____ であることを申し立てます。

令和 年 月 日

申立者氏名 _____

申立者住所 _____

【芦屋市処理欄】

- 納付済みの保険料があるか（はい・いいえ）→はいの場合、申立書の添付があるか確認すること。
- 世帯主に関する情報欄に記入内容の誤りや漏れがない
- ア 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った
 - 診断書から、新型コロナウイルス感染症による死亡または1か月以上の治療を有すると認められる傷病であることがわかる
- イ 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者のR3年中の当該収入が減少の見込み
 - 非自発的失業者軽減の対象者ではない
 - 【賦課画面確認】
対象者のR2年中合計所得金額（繰越損失額控除後） _____ 円 ≤ 1,000万円
 - 【賦課画面確認】
対象者の①以外のR2年中所得の合計額 _____ 円 ≤ 400万円
 - 【税データ確認】
対象者の①のR2年中収入の金額－② _____ 円 … ④
 - 【④⑤④確認】
(④+⑤) ÷ ④ × 100 = _____ % (小数点以下切り捨て) < 70%
 - 【④と添付書類確認】
④の金額と添付書類の金額が同じ、または整合性が取れている
 - 【申立書有の場合に確認】
記入内容の誤りや漏れがない

減免額計算欄 ※はイの場合のみ記入

		医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分
A	その世帯の決定保険料	円	円	円
B※	世帯主のR2年中の当該所得の合計額	円	円	円
C※	世帯主と加入者のR2年中合計所得金額の合計額 (繰越損失額控除後)	円	円	円
D	対象保険料額 (ア：A イ：A×B÷C)	円	円	円
★	世帯主個人のR2年中合計所得金額（繰越損失額控除後）	円	円	円
E	減額の割合	%	%	%
F	減免額 (D×E)	円	円	円
★	その世帯の資格月数 →システムに入力	か月	か月	か月
G	世帯減免額 (F：10円未満端数切上げ)	円	円	円

決裁欄

- 審査の結果、減免基準に該当するため、上記のとおり減免します。
- 審査の結果、減免基準に該当しないため、別紙のとおり却下します。

課長	係長	審査②	審査①	受付

申立書

私は、以下のやむを得ない理由により、保険料納付前に減免申請ができなかったことを申し立てます。

<input type="checkbox"/>	病気等で長期間の入院・療養が必要だったため。(口座振替または特別徴収(年金天引き)の方のみ)
<input type="checkbox"/>	無理をして保険料を支払ってきたが、生計維持が困難になったため。
<input type="checkbox"/>	該当年の事業収入等が確定し、前年の事業収入等と比べて10分の3以上減少することを確認してから申請を行ったため。
<input type="checkbox"/>	その他 ()

※やむを得ない理由に当てはまらない場合(減免制度を知らなかった等)、減免を適用することができません。

令和 年 月 日

申立人

住所 _____

氏名 _____